

パネルディスカッション「地域での防災力の向上にむけて」（概要メモ）

コーディネーター：伊藤 和明（NPO法人防災情報機構会長 元NHK解説委員）

パネリスト 栗田 暢之（NPO法人レスキューストックヤード代表理事）

（50音順） 小山 陽（和歌山県総務部危機管理局総合防災課長）

玉置 成夫（和歌山市和歌浦地区・片男波自主防災会会長）

中島 秀敏（文科省研究開発局地震・防災研究課

地震調査研究企画官）

間瀬トシ子（あいち防災リーダー会広報部副部長）

「地域での防災力の向上にむけて」をテーマにパネルディスカッションが行われました。

最初にパネリストから、「和歌山県の地震活動と今後想定されている大地震」と「和歌山県の地震被害と被害予測」についての説明があった後、地域の自主的な防災のあり方等についての議論が行われました。以下に、その概要を紹介します。

1. 和歌山県の地震活動と今後想定されている大地震

和歌山県に被害を及ぼす地震は、主に太平洋側沖合で発生する南海トラフによる地震と中央構造線断層帯の地震であること、和歌山市付近では、定常的に地震活動が活発で、その殆どはM5以下だが、規模は小さくても震源が浅いため局所的に被害が生じる時があること、次の南海トラフによる地震は南海地震単独でなく東南海地震と同時に発生する恐れが強まっており、その時の和歌山市での揺れは震度6強もしくは震度7のきわめて強い揺れに見舞われる可能性が高いとの説明がありました。

（中島 秀敏氏）

2. 和歌山県における地震被害について

和歌山県における地震の被害想定調査の内容が紹介されました。想定地震として東海・東南海・南海地震が同時発生（M8.6相当）したと想定した場合、震度分布は田辺市、串本市は震度7となること、津波の到達時間は串本市で地震発生から8分で第一波が来て、和歌山市は57分後にくること、建物被害は最大で104,500棟、死者が最大で5,000人、液状化による全壊数は、和歌山近辺は全壊率30%、要因別死者数は建物による死者60%、津波による死者35%となること等が説明されました。また、中央構造線断層帯による直下型地震が発生（M8.0）したと想定すると、地震発生時の震度分布は、紀ノ川地区周辺は震度7となること、建物被害は137,000棟、人的被害は3,500人に達すること。建物も人口も多い和歌山市が最も大きな被害を受けるので、被害の軽減対策が今後の大きな課題であるとの指摘がありました。（小山 陽氏）

3. パネリストの活動状況について

各パネリストから、活動状況などの紹介がありました。主な点は次のとおりです。

- ・行政だけでは広域的な災害に対応するには限界があるため、自主防災組織の育成が大きな課題であること、世帯数71.4%が自主防災組織に入っているが、組織

の格差が大きいためリーダーの育成に努めており、その一環として防災士試験の奨励等を実施していることの紹介がありました。(小山 陽氏)

- ・和歌浦地域での自主防災組織の立ち上げに努力し、現在、42 地区すべてに自主防災組織が出来上がったこと、自分が生きていないと何も出来ないので、自分達が一時避難する場所を決め、自分達で地図作りをしたこと、7箇所を避難場所を作り、全戸に配布し避難場所の確認に繋げていること等により、住民に常に意識してもらおうように工夫しながら、自主防災会を運営しているとの紹介がありました。(玉置 成夫氏)
- ・愛知県安城市で福祉防災に関する活動に従事しており、地震が発生した時には、隣近所の方が一番頼りになること、活動していくうちに福祉に強い町は災害にも強い町だと分かったこと、福祉と防災と環境問題を区別することが出来ないこと、日頃の福祉活動というものが、災害時要援護者対策活動に直ぐにつながっていること、中学生を防災や福祉活動に取組んでもらうための活動をしており、年に3回の救急救命法を町内で取組んでいるなどの紹介がありました。(間瀬トシ子氏)
- ・災害現場からの学びを減災行動に結び付けていくための活動を実施しており、特に、地域の方々が自分達の問題だと自覚してもらう活動をしているとの紹介がありました。(栗田 暢之氏)

3. 自主防災組織について

自主防災組織について意見が述べられました。

- ・自主防災組織の機能を発揮するためには、優れたリーダーが不可欠であり、そのための育成が必要であること。
- ・自主防災組織を立ち上げる時には、近所の付き合いが何より大事で、それが減災につながる第一歩であることを認識してもらうことが需要であること。

4. 会場からの質問について

会場参加者の方からも質問がありました。主なものは次のとおりです。

- ・昭和 19 年の東南海地震が気象台ではM8.3 と記載されているが、東京天文台からはM7.9 と発表されているがどうなっているのか。
→ M8.3 ということになるとM7.9 の 4 倍に相当。この地震は戦時中のため、国民には正確な情報が知らされなかったためだと思う。
- ・災害弱者を搬送する際に了解をとる良い方法と個人情報として助けを申し出ない時の搬送を納得させる方法について。
→ 民生委員の方と相談して、申請時の個人情報は災害時の時だけ使用するとの条件で提出してもらっている。また、個人情報の侵害と思われるが、個人情報保護法では、命にかかわる場合においては、情報を開示してその方の命を守るという法律であることも理解してもらう必要がある。